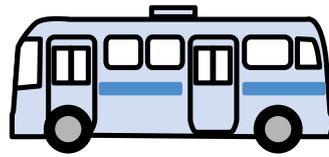


市内在住の75歳以上の皆さんへ 「いきいきバス」を運行しています

市では、平成25年7月から市内在住の満75歳以上の方を対象に「いきいきバス」事業を実施しています。

この事業は、75歳以上の方の通院や買い物などの外出を支援することで、いつまでも生き生きと暮らしていただけるよう実施しており、市内を起点・終点とするバスを1乗車100円で利用できるものです。

「いきいきバス」ご利用に際しては、市が発行する「いきいきバス利用者証」と「利用券」が必要となりますので、申請手続きをお願いします。



通院や買い物
などの外出に
ご活用ください!



【利用者証・利用券の申請手続き】

■対象 市内に住所を有する満75歳以上の方（原則として、ご本人による申請が必要です）

■申請に必要なもの

- 顔写真（縦3cm・横2.5cmの大きさで、最近6カ月以内に撮影したもの）
- 住所・氏名・年齢の確認できるもの（健康保険証など）
- 印鑑（スタンプ印不可）

■申請窓口

- 市庁舎本館1階 高齢介護課 長寿・いきがい対策係 TEL0897-52-1292
 - 東予総合支所市民福祉課 福祉係 TEL0898-64-2700
 - 丹原総合支所市民福祉課 市民福祉係 TEL0898-68-7300
 - 小松総合支所市民福祉課 市民福祉係 TEL0898-72-2111
- ※お住まいの地域にある本庁・各総合支所の窓口での申請となります。

※対象路線等の詳細は、各申請窓口にてお問い合わせください。

平成26年1月から 「電動車いす安全登録制度」が始まっています

近年、電動車いすの利用者の増加に伴い、それに関連した交通事故の増加や盗難・遺失事案の発生が懸念されています。

電動車いすは道路交通法上「歩行者」として扱われますが、交通事故防止のためには電動車いす利用者を把握し、警察と連携した交通安全への取り組みが急務であるため、安全登録制度を設けることになりました。

各地区交通安全協会や電動車いす取扱店にて無料で登録ができます。すでに電動車いすをご利用の方も登録可能ですので、詳しくは下記までお問い合わせください。

- 問合せ 西条交通安全協会 TEL 0897-55-9911
- 西条西交通安全協会 TEL 0898-64-1661

交通安全の
ために登録
しましょう

